

農村活性化の取組について

令和7年2月4日

農林水産省農村計画課農村活性化推進室長

朝日 健介

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

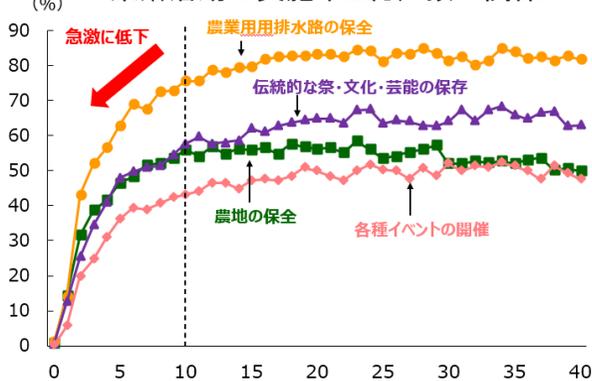
農林水産省

農山漁村の現状と課題、これまでの農林水産省の対応

- 我が国は、高齢者の引退等による農業者の大幅な急減に直面。このような中で、食料安全保障を確保するには、農業の生産性向上や持続可能性の両立に加え、農山漁村のコミュニティ維持が不可欠。今後、これらの課題を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」を策定。
- 集落の総戸数が9戸以下となると、農地の保全等の集落活動が急激に低下するが、山間地域における総戸数が9戸以下の集落の割合は2020年と2000年を比較すると2.3倍に増加するなど、中山間地域において農山漁村のコミュニティの維持が懸念される。
- このため、農林水産省としては、関係府省庁と連携しつつ、国の職員が自治体に足を運び地域の取組を支援する「デジ活」中山間地域や地域の多様な主体による農村型地域運営組織(農村RMO)形成の支援等を実施。

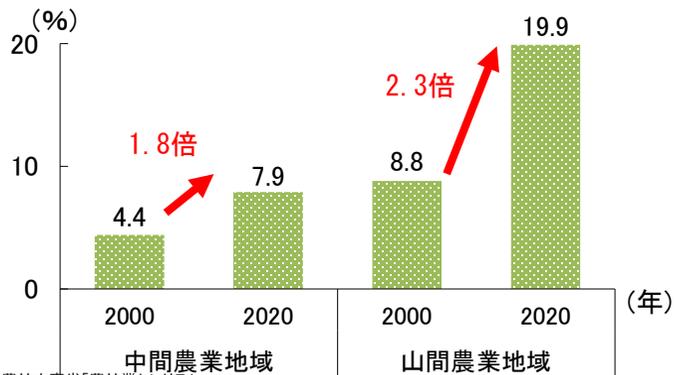
現状と課題

集落活動の実施率と総戸数の関係



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」(戸)
(2018年12月)

総戸数が9戸以下の農業集落の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

現在の対応状況

中山間地域におけるデジ活のイメージ

農林水産業を軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を、関係府省が連携して後押し。

農林水産業



▶ 農林漁業者の減少に対応するため、スマート農林水産業の導入により作業を省力化

交通、物流



▶ 交通空白地帯の解消や利便性の向上に向け、貨客混載バスによるラストワンマイル配送
▶ スーパーやコンビニ等の撤退で買い物難民が発生したため、無人キャッシュレススマートストアを設置

関係府省庁が連携してサポート
(関連施策一覧の公表、課題に対する施策の紹介、申請相談、重点伴走支援等)

支援チーム

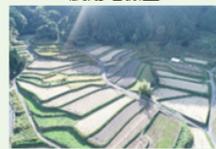
内閣府	国土交通省
総務省	環境省
農林水産省	厚生労働省
経済産業省	文部科学省

(地域ごとに、課題やニーズに対応する府省庁で構成)

農村RMOのイメージ

中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。このため、多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

農用地保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

関係府省庁が連携してサポート

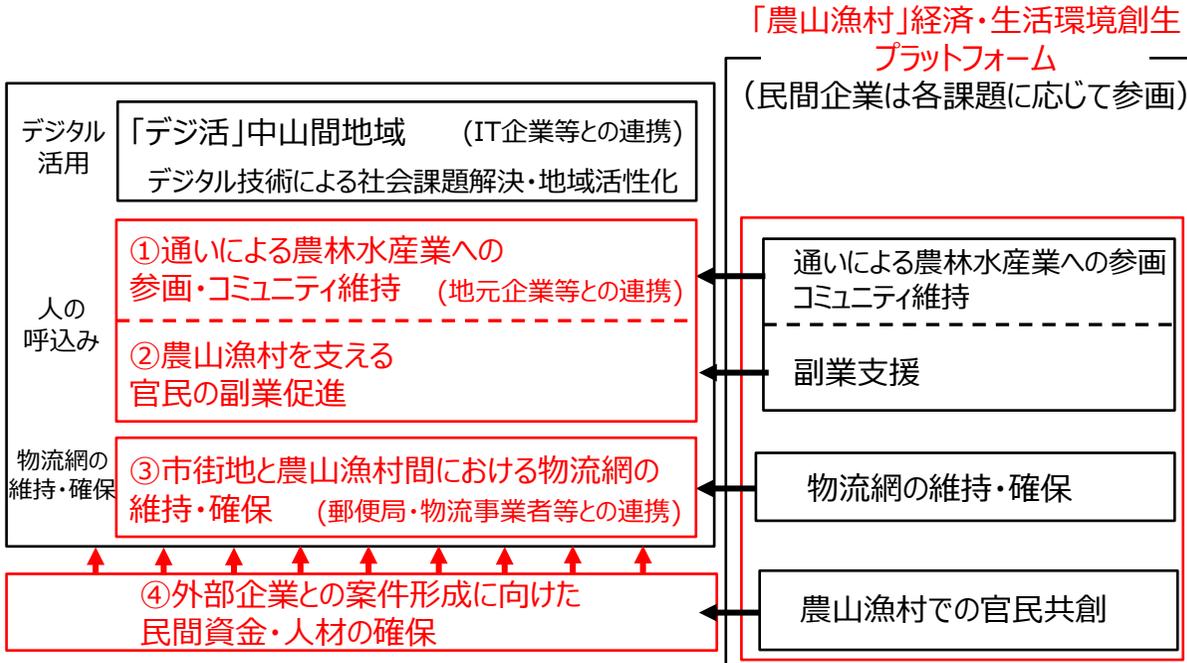
(関連施策一覧の公表、農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成、都道府県・市町村への周知)

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
-----	-----	-------	-------	-------

「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト

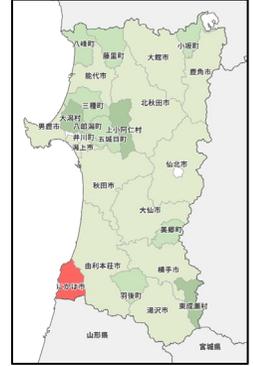
- 人口減の要因として自然減が社会減を上回っていることから、今後、農山漁村の関係人口の増加を目指し、民間企業、教育機関、金融機関等多くの関係者を巻き込む官民共創の仕組みも活用し、農山漁村における地方創生に取り組むことが必要。
- このため、令和7年2月に、現場で案件形成を図る「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」を創設し、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、教育機関、金融機関等が参画するプラットフォームを立ち上げ、地域と企業のマッチングや連携の在り方を議論したいと考えている。
- このプロジェクトと並行して、農村RMOや特定地域づくり事業協同組合等による地域課題の解決に向けた取組や、農山漁村が女性・若者に選ばれるための地域拠点の整備等についても検討し、成果については農林水産省の職員が率先して自治体に足を運び、施策立案等を助言するなど取組の普遍化を促進したいと考えている。

「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト（2月にキックオフ）



秋田県にかほ市での農村RMOの取組事例

にかほ市の元地域おこし協力隊員が、地域行事や一次産業が体験ができる宿としてゲストハウスを創業し、地域の方々と一体となって「農地を守り」「外貨を稼ぎ」「暮らしを残す」取組を実践。



農地の保全活動



地域交流活動
年間約500名が宿泊



週1回のマルシェ開催
地域の憩いの場

「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクトの推進方策

- 農山漁村の現場で案件形成を図る『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクトを進めるため、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、金融機関、教育機関等が参画するプラットフォームを2月初旬に発足させ、地域と企業のマッチング方法など関係者間の連携の在り方を議論。
- このプラットフォームには、テーマごとに関係府省庁、地方公共団体、企業等からなる専門部会を設け、案件形成を進める上で参考となる事例の収集や手引きの作成等を行っていきたいと考えている。
- 地方創生に係る基本構想の策定に向けた議論を注視しながら、専門部会での議論を重ね、取りまとめてまいりたい。

○ プラットフォームにおける検討テーマと今後のスケジュール

① 通いによる農林水産業への参画・コミュニティ維持（地元企業等との連携）

- 都市部や市街地の企業のCSV活動や研修等による、持続的な農山漁村への社員の派遣を活性化
- 農山漁村における人材の受入れ組織・体制の構築
- 二地域居住者の参画

② 農山漁村を支える官民の副業促進

- 副業を促進するための環境整備（規定の整備や企業価値の向上）

③ 市街地と農山漁村間における物流網の維持・確保（郵便局・物流事業者等との連携）

郵便局・物流事業者等と連携し、以下の取組を実施

- 一般の郵便物・貨物と併せて、食品や日用品を農山漁村の拠点に配送する仕組みを構築
- 農山漁村から市街地に新鮮な農産物等を配達する仕組みを構築

④ 外部企業との案件形成に向けた民間資金・人材の確保

- 農山漁村を支える人材、財源を確保するため、農林水産業・農山漁村における社会的インパクトを可視化
- 地域活性化起業人、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合制度等の活用
- 国家公務員による出向・現地フォローアップ制度の活用

○ スケジュール

- ・ 12月 プロジェクト立ち上げ
- ・ 2月4日 シンポジウム開催（キックオフ）



<関係人口の創出・副業促進>

<農山漁村における物流網>

2月13日（木）第1回

3月4日（火）第2回

4～5月頃：第3回以降

<農山漁村における社会的インパクト>

1月20日（月）第1回

2月3日（月）第2回

3月頃：第3回以降

夏前まで

各テーマにおける議論のとりまとめ

前提となる課題認識

- 農山漁村における官民共創の新規案件を形成するに当たって、**資金調達方法が課題**となっているところ。
- 資金調達の一つの方策として、**民間資金の流入を促進する必要**がある。
- 資金提供者となる企業に対しては、出資のハードルを下げるため、その**特性に沿った環境整備を行う必要**がある。

資金提供者となる企業の特性

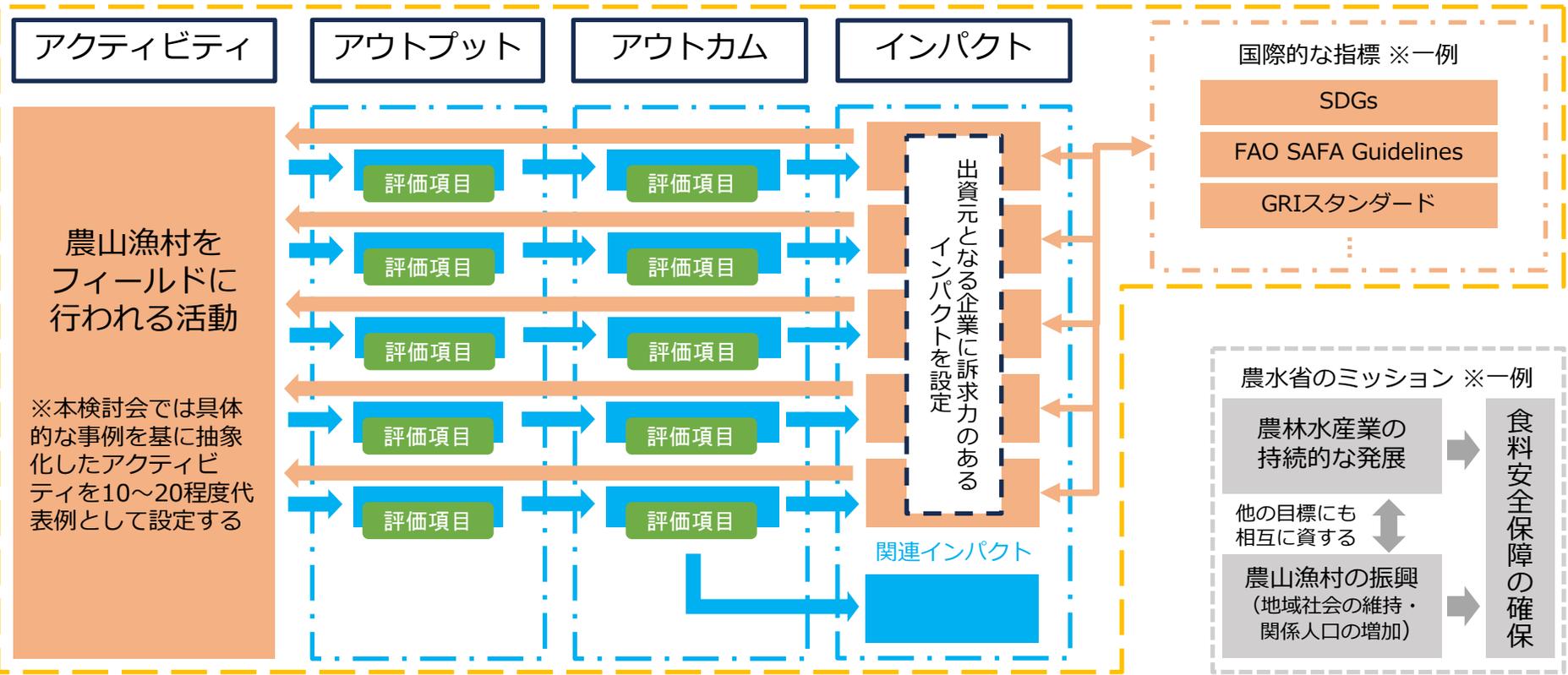
抛出傾向	<ul style="list-style-type: none">✓ 企業のミッションや事業活動との親和性があるもの✓ SDGs等のより大きな社会課題と紐づけられるもの✓ 課題解決によって生じるインパクト（社会的効果）が明確化されるもの✓ 投資家・顧客・従業員等のステークホルダーからの社会的評価につながるもの
課題	<ul style="list-style-type: none">✓ 農林水産業・農山漁村における課題解決の取組は、SDGs等の大きな社会課題と直接つながるものばかりではない✓ 効果測定方法が確立されておらず、インパクトの明確化が難しい✓ 農林水産業・農山漁村の取組に対する資金抛出のインパクトについて、一般的に認識が十分浸透しているとは言えず、社会的評価につながりにくい
対応方向	<ul style="list-style-type: none">✓ 農林水産業・農山漁村の課題と社会課題をつなぐ考え方（ロジックモデル）の可視化✓ 取組によるインパクトの測定・評価方法等の指針の策定✓ 企業の社会的評価につながる公表・表彰

→本検討会を通じて資金提供者となる企業の環境整備を行った上で、まずは**税制優遇措置のある地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用**を入口に、農山漁村における官民共創の取組に対する民間資金の流入を促進する

本検討会における検討事項

○ 本検討会において議論を行う検討事項は、下記の図①～④のとおり。

※議論に時間を要する場合、次年度以降にわたって検討を行う



①社会的インパクトと農山漁村におけるアクティビティのつながりを整理・検討(第1回、第2回)

出資元の企業に対して訴求力のあるインパクトを設定した上で、そこにつながる農山漁村における活動を設定する。

②代表的なロジックモデルの整理・検討(第2回)

①で設定したアクティビティ及びインパクトをもとに代表的なロジックモデルを整理する。副次的に達成可能なインパクトについては、関連インパクトとして整理する。

③評価方法の検討(第3回)

②で作成したロジックモデルをもとに、インパクトの評価方法を検討する。アウトプット及びアウトカム項目の定量的評価を想定している。

④ガイドラインの策定(第4回、第5回)

①～③の内容をとりまとめ、広く一般の参考となるようガイドラインの形に整理する。併せて、世間への打ち出し方について検討を行う。

→次年度以降、本ガイドラインを踏まえた事業活動に対する支援証明書等の発行体制の整備を検討

(参考) アクティビティ案の設定方針

- 農山漁村をフィールドに行われる課題解決の取組(アクティビティ)の代表例については、「地方創生2.0」の基本的な考え方に基づいて設定予定。

地方創生2.0の基本構想の5本柱

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

設定する社会的インパクト案

- 第1回における各委員のご意見を踏まえ、下記のとおり設定。
- インパクト同士の相互関連性及び各種指標との対応関係については、引き続き検討。

地域経済の活性化

農山漁村の持続可能な生活環境の維持

ネイチャーポジティブ

気候変動の抑制

ウェルビーイング向上

農山漁村における災害レジリエンスの向上

※「気候変動への適応」の観点について、位置づけを検討中

設定する社会的インパクト案

- 既存のインパクト投資家やインパクト投資を行う金融機関のインパクトレポートに記載されているインパクトは以下の通りであり、挙げた5つのインパクトに関係するものが多い。

発行体	記載されているインパクト、投資先テーマ
野村アセットマネジメント	環境(気候変動の抑制、自然資本の毀損抑制)、社会(感染症の抑制、生活水準の向上、生活基盤の維持・生産性向上)
りそな銀行	次世代まちづくり、ライフライン機能の維持改善、防災・減災、食糧生産の産業化・信頼性向上、持続可能なエネルギー利用、家事育児の負担軽減、教育の多様化・充実、持続可能な医療・介護、中小企業の経営課題改善、個人のエンパワメント
南都銀行	健康資本(高齢者の身体的不安の最適な評価、医療費の増大を防ぐ仕組みの構築、介護従事者の負担軽減とケアサービスの質の向上)、文化資本(地域文化の継承と活性化、地域住民の交流促進と連携強化)、自然資本(環境保全の取り組み強化、生態系の保護と地域の魅力向上)
静岡銀行	全てのステークホルダーがサステナブルかつ幸福度が高まっている状態(主なステークホルダー:地域・未来世代・お客さま・グループ役職員・株主)
沖縄振興開発金融公庫	産業開発資金(沖縄の地域特性を生かした産業振興や観光・リゾート産業、情報通信産業への貢献)、中小企業資金(若手企業家の実業開始における利用割合の向上)、生活資金(持続可能な住宅需要に寄与する対象者の支援)、学資融資資金(低収入で暮らす大学・短期大学進学希望者の学費支援の向上)、生活衛生資金(生活衛生関係業種の衛生水準の向上と近代化、合理化)、農林漁業資金(農業や漁業事業の生産向上による地域住民の生活環境改善への寄与)、医療資金(平等かつ安心して生活できる環境づくりの実現)、住宅資金(省エネ住宅の供給への寄与)

設定する社会的インパクト案

- 既存のインパクト投資家やインパクト投資を行う金融機関のインパクトレポートに記載されているインパクトは以下の通りであり、挙げた5つのインパクトに関係するものが多い。

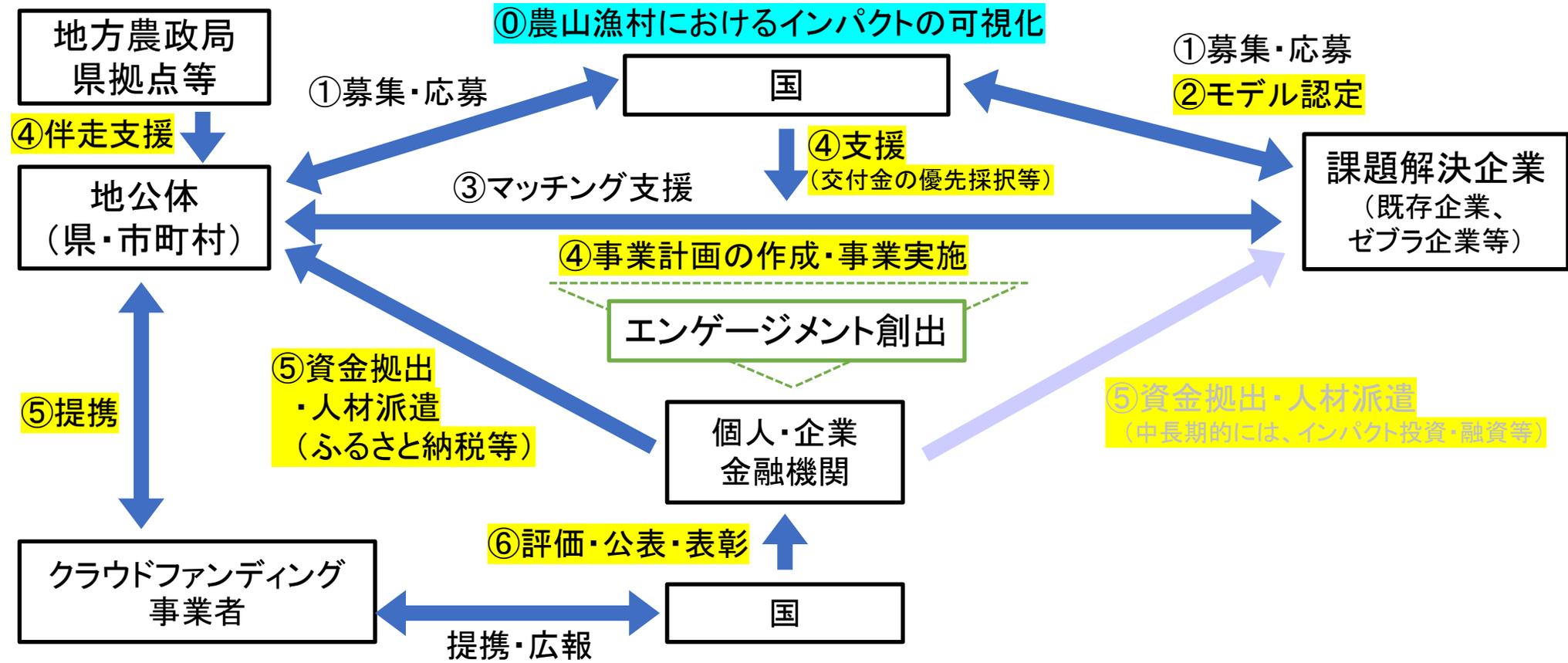
発行体	記載されているインパクト、投資先テーマ
農林中金	ネットゼロネイチャーポジティブ、農林水産業者所得向上、持続可能な食料システム、人々のウェルビーイング
コモンズ	就労機会の最大化、インクルーシブな社会の構築、健康増進、地域と社会の発展、環境保護への貢献
GLIN	持続可能な生活環境(気候変動の緩和、生物多様性の維持、水・食糧問題の解決、防災・減災・安心安全)、人々のウェルビーイングが高い社会(少子高齢化への対応、心身の健康維持、インクルーシブな社会の推進、女性の社会進出、教育の多様化・個人のエンパワメント)
南都銀行	健康資本(高齢者の身体的不安の最適な評価、医療費の増大を防ぐ仕組みの構築、介護従事者の負担軽減とケアサービスの質の向上)、文化資本(地域文化の継承と活性化、地域住民の交流促進と連携強化)、自然資本(環境保全の取り組み強化、生態系の保護と地域の魅力向上)
アグリビジネス投資育成株式会社	再エネ・環境問題、生産・流通改善、地域活性化、新食品市場、スマート技術、輸出促進
インパクトキャピタル	地域と社会の発展、個々人の多様な在り方、「人」WELL-BEING(多様性と選択肢)
Zebras and Company	優しく健やかで楽しい社会(社会課題解決の加速化、長期的かつインクルーシブな経営の普及、挑戦機会の拡大)

設定する社会的インパクト案

○ 設定する社会的インパクト案は、SDGsや他指標とも関係するものが多く、IR観点で寄付や投資を行いたいと考えている大企業にも訴求すると考えられる。

インパクト	SDGs	FAO SAFA Guidelines	GRIスタンダード
①地域経済の活性化	  	経済(投資/地域経済/製品の品質と情報)、社会(適正な生活)	地域・住民・従業員(生活収入と生活賃金/経済的包摂/雇用慣行/地域社会)
②農山漁村の持続可能な生活環境の維持	    	環境(生物多様性/材料とエネルギー/大気/水)、社会(適正な生活)	環境(生物多様性/土壌の健康/水と排水/廃棄物/自然生態系の転換)、地域・住民・従業員(土地と資源の権利/地域社会)
③ネイチャーポジティブ	     	環境(生物多様性/土地/動物福祉/大気/水)	環境(排出/気候変動への適応と回復力/生物多様性/自然生態系の転換/土壌の健康/農薬の使用/水と排水/廃棄物) 地域・住民・従業員(動物の健康と福祉)
④ウェルビーイング向上	      	社会(適正な生活/人間の健康と安全/公平性/労働権)	地域・住民・従業員(生活収入と生活賃金/労働安全衛生/食糧安全保障/地域社会)
⑤農山漁村における災害レジリエンスの向上	  	経済(脆弱性)、社会(人間の健康と安全)	環境(気候変動への適応と回復力)、地域・住民・従業員(労働安全衛生/公共政策/地域社会)

本検討会を含めた全体像について



- 本検討会では、農山漁村における課題解決の取組がどのように社会的インパクトにつながっているかを可視化することを今年度中までに実施(①)。
- インパクト可視化の成果については、次年度以降にインパクトに資するソリューションをモデルとして選定(②)して現場へ実装することや、具体的な案件形成の支援(④)に活用し、その推進に当たって民間企業の寄付・投資・人材派遣等呼び込む(⑤)ことを想定。
- 資金拠出・人材派遣を行った民間企業に対しては、支援証明書の発行等によって寄付・投資・人材派遣等のインセンティブを付与(⑥)することを検討。

本検討会を含めた全体像について

(参考)「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」 当面の主な活動

	令和6年度	令和7年度以降
プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 構成員募集開始 ✓ 設立記念シンポジウムによる機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 構成員募集 ✓ 案件形成等に資する情報発信
専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ テーマごとに専門部会を開催し、関係者の意見を集約 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ テーマごとに案件形成の留意点をまとめた手引きの作成・公表【④】
検討会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 農山漁村における社会的インパクトの可視化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会的インパクトに係る支援証明書検討【⑤、⑥】
ソリューションモデルの形成	—	<ul style="list-style-type: none"> ✓ インパクト達成に資するソリューションモデルの選定【①、②】 ✓ 案件形成支援(地域と企業のマッチング、伴走支援)【③、④】
地域における案件形成の体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 熊本県における案件形成支援のパイロット事業(地域と企業のマッチング、伴走支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域レベルの案件形成支援(地域と企業のマッチング、伴走支援)を複数地域に拡大【①、③、④】

※本検討会で策定したガイドラインは、令和7年度以降の各種取組に活用
 ※丸数字は前ページの同じ番号の内容を指す

「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム

○ 農山漁村における地方創生に取り組むための具体的なテーマについて、それぞれの関係者が持つ知見や考えを情報交換する専門部会を開催。

- ① 通いによる農林水産業への参画・コミュニティ維持（地元企業等との連携）
- ② 農山漁村を支える官民の副業促進
- ③ 市街地と農山漁村間における物流網の維持・確保（郵便局・物流事業者等との連携）
- ④ 外部企業との案件形成に向けた民間資金・人材の確保

○ 今後の予定

①関係人口の創出・②副業促進、③農山漁村における物流網

2/13 (木)	第1回専門部会（対面・オンライン併用） 【第1部】10:00～12:30（テーマ①、テーマ②） 【第2部】14:00～16:30（テーマ③） （場所：三田共用会議所（東京都港区三田2-1-8））
3/4 (火)	第2回専門部会（対面・オンライン併用） 【第1部】10:00～12:30（テーマ①、テーマ②） 【第2部】14:00～16:30（テーマ③） （場所：三田共用会議所（東京都港区三田2-1-8））
4～5月頃	第3回以降の専門部会を開催予定

④農山漁村における社会的インパクトに関する検討会

1/20 (月)	第1回検討会（対面・オンライン併用） 13:00～15:00
2/3 (月)	第2回検討会（オンライン） 13:00～15:00
2/14 (金)	第3回検討会（オンライン） 15:00～17:00
3/10 (月)	第4回検討会（オンライン） 13:00～15:00
3月中	第5回検討会（書面開催）



各テーマについて夏前までに取りまとめ、ガイドライン作成等

本プラットフォームは、農山漁村におけるお困りごとがあれば気軽に農林水産省や会員の皆様にご相談いただけるような場とすることを想定しています。農山漁村での地方創生の機運醸成につなげるため、是非プラットフォームへのご加入をご検討ください！

